

カーボン・オフセットモデル事業

公募要領

平成 21 年 6 月

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング(株)

環境・エネルギー部

TEL:03-6711-1243

電子メールアドレス:offset@murc.jp

担当:竹田・小沼

環境省では、昨年度に引き続き、平成 21 年度もカーボン・オフセットの取組に関するモデル事業を行うこととしています。

本事業の概要、対象事業、応募方法及びその他留意していただきたい点を本公募要領に記載しています。応募される方は本公募要領に従って応募くださいますようお願いいたします。

1 事業の目的及び概要

カーボン・オフセットとは、自らの温室効果ガス排出量を認識し、その排出量の削減に最大限努めた後、どうしても削減が困難な排出量を見積り、排出量に見合った、他で行われる温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスをオフセット(埋め合わせ)するという考え方です。イギリスを始めとした欧州、米国等での取組が活発であり、我が国でも民間企業を中心に取組が拡大しつつあります。

環境省では、低炭素社会へと転換する上で重要な手段の一つであるカーボン・オフセットの取組を普及・促進するとともに信頼性を構築するため、平成 20 年 2 月 7 日にとりまとめた「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)」に基づき、本年 3 月に「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証機関による認証基準」(以下、第三者認証基準)を公表したところです。

これらを踏まえ、カーボン・オフセットの取組のさらなる普及を目的とし、カーボン・オフセットモデル事業を実施することいたしました。今回は、カーボン・オフセットの取組が年度内に確実に完了する見込みがあり、市民又はオフセットの取組を検討している事業者に対して普及啓発の効果の高い事業を募集いたします。

2 応募資格

本事業の応募者は、以下の(1)～(4)に該当する日本の団体であって、本事業を円滑に遂行するために必要な実施体制と資金についての十分な管理能力(ア. 団体の意志を決定し、本事業に係る活動を執行できる組織が確立していること、イ. 自ら経理し、監査することのできる会計組織を有すること、ウ. 活動の本拠としての事務所を有すること)があることとします。

- (1) 民間企業
- (2) 民間法人、特定非営利活動法人(NPO)
- (3) 地方公共団体
- (4) その他、上記に準じる団体であって本事業を円滑に遂行することができると思われる団体

3 事業内容

応募事業者には、カーボン・オフセットの取組に関する事業計画を提案していただきます。採択された場合には、事業計画について、他の取組のモデルとなるよう、第三者委員会による指摘を頂きながら、事業者の方々と議論をさせていただきます。

<募集対象>

本事業の募集対象となるカーボン・オフセットの取組は下記の通りです。

- (1) 第三者認証基準における以下の認証区分に適合するカーボン・オフセット
 - ・市場流通型(商品使用・サービス利用オフセット、会議・イベント開催オフセット、自己活動オフセット)
 - ・自己活動オフセット支援型
- (2) 特定者間完結型カーボン・オフセット(「我が国におけるカーボン・オフセットの在り方について(指針)」に定めるもの)
- (3) カーボン・オフセット普及啓発活動
取組の例:
 - ・全国スーパー・コンビニエンスストアでのオフセット商品キャンペーン(オフセット商品の店頭展示販売・パネル展示等)
 - ・鉄道構内や空港ロビー、高速道路のサービスエリア、道の駅等のスペースを活用したオフセット商品キャンペーン

<公募説明会の開催>

本事業の公募説明会を下記の通り開催し、本事業の公募内容と審査の対象となりうるカーボン・オフセットの取組を事務局から具体的に説明させていただくとともに、申請を検討されている方々から質問を受け付け、体系的に回答させていた

だく予定にしております(参加は任意であり、提案書提出の条件ではありません)。

(カーボン・オフセットモデル事業公募説明会)

日時:平成 21 年 6 月 16 日(火) 9:30~11:00

場所:三田共用会議所 大会議室

〒108-0073 東京都港区三田 2-1-8 TEL 03-3455-7591

営団地下鉄 南北線/大江戸線 麻布十番駅下車 徒歩 7 分

<実施手順>

採択された事業計画の申請者については、環境省が作成したカーボン・オフセットに関する各種ガイドラインの研修を受講していただくとともに、排出量の算定結果の確定や対外的な情報発信にあたっては、事前に事務局に御相談いただきます。モデル事業開始後、事業をよりよいものにしていくため、有識者による審査会を2回程度実施いたします。

また、市場流通型のカーボン・オフセットの取組を実施する際には、気候変動対策認証センターによる第三者認証制度(<http://www.4cj.org/label.html>)に基づき年度内に申請していただきます。カーボン・オフセット普及啓発活動を応募される場合は、第三者認証制度における認証を取得した商品・サービス等について普及啓発活動をしていただきます。

事業実施結果については、公開のセミナー等にて共有させていただく予定です。

<カーボン・オフセットモデル事業 スケジュール>

平成 21 年 7 月 27 日(月)	公募締め切り ※公募締め切り後、審査会の開催に向けて提案内容の確認の連絡をさせていただきます。
平成 21 年 8 月中旬~下旬	審査会開催
平成 21 年 8 月下旬	モデル事業者 採択
平成 21 年 8 月下旬~ 9 月上旬	カーボン・オフセット関連ガイドライン研修会(モデル事業採択者の参加必須)
平成 21 年 9 月上旬	モデル事業開始
平成 21 年 11 月(予定)	中間審査会開催
平成 21 年秋~年末年始 (予定)	カーボン・オフセット普及啓発キャンペーン(12 月にコペンハーゲンで開催が予定されている第 15 回気候変動枠組条約締約国会議の開催時期に合わせて実施)

平成 22 年 1 月(予定)	最終審査会開催
～平成 22 年 2 月	カーボン・オフセットの完了
平成 22 年 2 月～3 月	カーボン・オフセットモデル事業者 発表会(一般公開)

4 採択基準

事業の採択基準は以下のとおりとします。

(1) カーボン・オフセットの指針等から見た適切性

- ・カーボン・オフセットの基本的要素(誰のどのような活動の排出量をどのような手段でオフセットするのか)が明確になっているか。
- ・カーボン・オフセットを実施する主体が自らの排出量を認識し削減努力を促すプロセスがあるか。
- ・カーボン・オフセットの対象とする範囲は明確か、排出量算定方法は適切か。
- ・カーボン・オフセットに使用する排出削減・吸収量(クレジット等)が明確で信頼性は確保されているか。
- ・カーボン・オフセットに使用する排出削減・吸収量(クレジット等)を調達する方法、並びに当該排出削減・吸収量が他のカーボン・オフセットに使用できなくする手続き及びその時期は明確か。
- ・カーボン・オフセットの実施に関する透明性(従業員、株主や消費者等ステークホルダーへの説明の内容及びその方法等)が確保されているか。
- ・第三者認証基準に沿った取り組みとなっているか(特定者間完結型を除く)

(参考)

(http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset/guideline/cc-tpc.pdf)

(2) ビジネスモデルとしての自立性・継続性／施策としての有効性

- ・ビジネスモデルとして自立的・継続的に実施していけるものか。または、地方公共団体が実施する事業の場合、市民、企業等の排出削減努力を促す上で施策として効果的であるか。

(3) カーボン・オフセットに対する理解を広めるとともに、他のカーボン・オフセットの取組や市民、企業等による主体的な排出削減努力、具体的な地球温暖化対策を誘発する、取組としてのモデル性

- ・本委託によるカーボン・オフセットモデル事業が、市民、企業等のカーボン・オフセットに対する理解を深めるとともに、先進事例として普及し、それ以外のカーボン・オフ

セットの取組や市民、企業等による主体的な排出削減努力、具体的な地球温暖化対策の実施を呼び起こす契機となるか。

5 事業採択手続の流れ

(1) 提案書類提出

- ・ 指定の様式に従って提案書類を提出していただきます。
(必要な個人情報をご記入いただけない場合は、提案書を受理できない場合があります)
- ・ 御提出いただいた提案書に基づいて、有識者によって構成される「企画審査委員会」により審査が行われます(平成 21 年 8 月中旬を予定)。書面についての審査を基本としていますが、事務局が必要と判断した場合は、審査に先立って、応募団体へのヒアリング等を実施します。
審査に当たっては、2.応募資格及び 4.採択基準を踏まえ、総合的に評価します。

【 個人情報の取扱いについて 】

当モデル事業の公募は、環境省より委託を受け、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株)が事務局を務めております。当モデル事業への提案書類の情報は、当社、環境省、及びモデル事業の企画審査委員会の専門家メンバー等が、当モデル事業への提案の審査の目的に限り利用します。ただし、計画書に記載された住所、氏名、電話番号等の個人情報に関しては当社が管理し、環境省及びモデル事業の企画審査委員会へ提供することはありません。

また、個人情報は当社の「[個人情報保護方針](#)」及び「[個人情報の取扱いについて](#)」に従い適切に取り扱います。個人情報の取扱いについてのお問い合わせは、頭書の問い合わせ先までご連絡ください。

(2) 審査結果の通知

- ・ 審査結果については、応募団体あて(提案書に記載の電子メール)(電子メールがない場合は封書)に通知します(平成 21 年 8 月下旬を予定)。あわせて、採択案件の団体名及び事業の概要を環境省から公表します。
- ・ なお、採択/不採択の理由等についての問い合わせには応じられません。

(3) 見積書の提出

- ・ 審査の結果採択された案件については、見積書を提出していただきます。

(4) 契約の締結

- ・ 見積書の内容を精査した上で、事業費を事業実施団体と調整・合意後、契約締結を経て事業開始となります。契約形態としては、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社が事業実施団体と契約を締結します。
- ・ 契約期間については、契約締結日(平成 21 年 9 月上旬を予定)から事業期間終了日(平成 22 年 3 月中旬)までとします。
- ・ 契約内容等詳細については、別途お知らせします。

(5) 報告書の提出

- ・ 平成 21 年 11 月に中間報告書を提出していただきます。
- ・ 平成 22 年 3 月に最終報告書(日本語)とその概要版(日本語)を提出していただきます。これらの仕様については別途指示します。
※中間報告の結果又は事業の進捗状況によっては、契約期間内であっても事業を中止する場合があります。

6 事業実施期間

- ・ 契約締結日から平成 22 年 3 月中旬を予定しています。

7 事業費

- ・ 事業費は、本事業において申請したカーボン・オフセットの取組又は普及啓発活動を実施する経費として、事業実施費用(上限を300万円として、申請者と調整した上で決定します)及び第三者認証制度に対する申請費用(認証利用料を除く)をお支払いします。なお、オフセットに使用するクレジットの創出・取得や設備投資に係る費用は補助対象外とします。

※第三者認証制度における申請費用については、

http://www.4cj.org/document/label/oc_fee.pdf を御参照ください。

8 応募の方法について

(1) 応募書類の書式(応募様式)について

応募に当たり、提出が必要となる書類は、「平成 21 年度カーボン・オフセットモデル事業実施計画書【form1】」及び「平成 21 年度カーボン・オフセットモデル事業に要する経費内訳【form2】」とします。応募書類の作成に当たっては、必ず、以下の電子ファイルをダウンロードして作成するようお願いします。

【form1】平成 21 年度カーボン・オフセットモデル事業実施計画書

[\(ダウンロード【form1】MS-Excel\)](#)

[必要に応じ参考資料を添付していただいで結構です。詳しくは様式内の説明を御覧ください。]

【form2】平成 21 年度カーボン・オフセットモデル事業に要する経費内訳

[\(ダウンロード【form2】MS-Excel \)](#)

(2) 公募書類の提出方法について

応募様式を、電子メールの添付ファイルとして、以下の送信先アドレスあてに送信してください。

- ・ 電子メールの送信先アドレス: offset@murc.jp
- ・ メール件名(題名)と添付ファイル名は次のとおりとしてください。
メール件名:「カーボン・オフセットモデル事業提案応募」
添付ファイル名:「申請者名(会社名、団体名)」としてください。(例) ○○工業、○○建設 等

◎ 添付ファイルの作成・保存に関する注意

- ・ 応募書類一式を、ダウンロードしたアプリケーションで作成し、それぞれを一連の電子ファイルとして送信してください。ただし、当方のメールサーバーの都合上、添付ファイル容量が8MB を超える場合は受け取れないことがございますので、添付ファイルの容量が8MB 以下となるよう、御配慮くださいますようお願い致します。複数のファイルに分割して送信する場合、様式の一部欠損等が起こらないよう十分御留意ください。様式の一部欠損等が認められた場合、受理できない場合がございます。
- ・ 電子ファイルを作成するアプリケーションソフトによる保存形式は Microsoft Word2007、Microsoft Excel2007 以下のバージョン形式としてください。使用するフォントについては、一般的に用いないものを使用しないでください。
- ・ 添付ファイルは自動解凍ファイル等の圧縮ファイルとせず、電子ファイルの容量自体を極力小さくするような工夫をお願いします。例えば、図表等を画像として挿入する際の解像度等を調整していただければ幸いです。
- ・ 当該電子ファイルにマクロ等の機能を付与しないでください。このようなファイルは速やかに破棄・削除させていただきます。
- ・ また、Windows 以外の OS を掲載したパソコンで応募書類を作成した場合、必ず Windows を掲載したパソコンでファイルを展開できることを確認の上、提出してください。ダウンロードした Microsoft Word や Microsoft Excel の様式を一太郎その他のソ

フトに変換して御提案いただいた場合及び当方の Windows を搭載したパソコンで展開できない状態で送付された場合は受理できませんので御注意ください。

- ・ 受領の確認: 当方で受領を確認した場合、受領したメールをそのまま返信します。当方へ送信後、数日しても返信がない場合、当方にうまく送受信されていない可能性があります。電話にてお問い合わせください(電話番号は頭書参照)。

B 御提出いただいたファイル等について

- ・ 御提出いただいたファイル等は、返還しません。

C 応募書類の受付期間について

平成 21 年 6 月 1 日(月)～7 月 27 日(月)17時必着

受付期間以降に当方に到着した書類のうち、遅延が当方の事情に起因しない場合は、応募課題として受け付けません。応募状況に応じ、予算配分が可能な場合には、追加公募を行います。

9 その他

- ・ 公募全般に対する問い合わせは、極力、電子メールにてお願いします。ただし、提案事業の提出メールとの区別を容易にするため、電子メールの件名(題名)は「カーボン・オフセットモデル事業提案公募問い合わせ」としていただきますようお願いいたします。

(問い合わせの電子メール送信先アドレス:offset@murc.jp)

10 事業実施結果について

- ・ 採択された案件の事業実施結果(最終報告書等)は、個人情報を除きインターネット等により広く公開することを前提にします。